

令和 7 年 第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和7年3月12日（水）			
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室			
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美			
4	欠席した委員	なし			
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 小 川 真 治 こども未来部次長 野 田 弘 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 給 食 課 主 幹 平 手 明 仁 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 瀬 尾 宗 利 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味岡市民センター所長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北里市民センター所長 大 野 将 嗣 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 臼 井 勇 気 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 主 幹 舟 橋 賢 治			
6	本委員会書記	教育総務課庶務係長 遠 山 史 織	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚		
7	議題	議案第 7 号 令和7年度小牧市教育委員会基本方針について 議案第 8 号 令和7年度小牧市教育委員会学校訪問計画について 議案第 9 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第10号 社会教育指導員の委嘱について 議案第11号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第12号 附属機関の委員の委嘱について			
8	報告及び連 絡事項	報告第 1 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について 連 絡 事 項 4・5月行事予定 報告第 2 号 教職員定期人事異動について 報告第 3 号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について			

＜開会 午後２時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和７年第３回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をいたします。

それでは、２月１８日開催の令和７年第２回定例教育委員会の会議録については、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

去る３月７日金曜日、市内９中学校におきまして卒業証書授与式が行われました。今年度は、市内１，３６３人の卒業生が無事に義務教育修了の証書を受け取り、学び舎を巣立っていきました。

３年間の中学校生活の過程におきましては、様々な活動を通して多くの知識・技能を身につけ、仲間とともに集団生活の中での、他に代え難い思い出ができたことと思っております。

４月からの新たな進路先につきましても、昨日１１日火曜日に公立全日制の合格発表がされ、定時制・通信制の選抜も間もなく発表の日を迎えるところであります。

また、小学校におきましては、３月１９日水曜日に、市内１，３４１人の児童が小学校卒業のときを迎えることになっています。各学校におきましては、６年間の総まとめとともに、卒業証書授与式に向けた準備も進められているところであります。さらに、３月２４日月曜日には、第一幼稚園、全小中学校で修了式が予定されており、いよいよ今年度の締めくくりのときを迎えています。

誰もが４月から新たにスタートを切る新年度に希望を持って進んでいってくれることを期待しているところであります。

一方、第２回定例教育委員会で教育部長より報告させていただきました第１回定例市議会ではありますが、昨日までに本会議での代表質問・一般質問が終わり、３月１８日火曜日まで各委員会での審議を経て、３月２１日金曜日に最終日を迎える予定となっております。

それに伴い、いよいよ新年度の事業に向けた準備が始まります。改めて職員全員で今年度の事業の積み残しがないかチェックを行い、年度移行の事務の遂行に努めてまいりたいと考えておるところであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

それでは、1件の報告をさせていただきます。

3月の定例市議会についてであります。

2月25日に開会し、3月5日から始まりました本会議の一般質問では、教育委員会関係で12人の議員から質問がございました。一般発言通告書の写しにつきましては、来月の教育委員会にて配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会における議案審査は、本日3月12日から14日までの間行われ、教育委員会が所管する議案の審査につきましては、明日13日に福祉厚生委員会、予算決算委員会福祉厚生分科会が、14日に文教建設委員会、予算決算委員会文教建設分科会が開催されます。

報告は以上であります。本日の報告第2号の「教職員定期人事異動について」は、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございました報告第2号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて報告を受けることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告第2号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第7号「令和7年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第7号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第7号「令和7年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案を提出する理由であります。令和7年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

1の「小牧市教育委員会基本方針の位置付け」といたしましては、まず、小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」を策定し、各教育施策に取り組んでおります。そして、この各施策の中から、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を毎年度「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を立案することとしているものであります。

なお、この「重点施策」につきましては、外部委員による進捗状況の点検・評価を行い、

その結果を広く公表することとしております。

具体的な重点施策の内容につきましては、2ページから7ページに掲載いたしました2の「令和7年度の重点施策」のとおりであり、教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに、計30の具体的な取組と内容をお示しいたしました。

各基本目標のすぐ下に記載した鉛筆マークは、各基本目標の取組の方向性を示したもので、具体的な取組と内容との関連性を意識しながら教育施策を実行していきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第7号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

毎年、基本方針を定めて、その基本方針を基に、取り組みをして、反省、評価し、課題を把握している状況だと思うのですが、基本目標4の「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」の「教育・保育の質の向上」については、ここ数年、内容が同じように思います。今までの課題を、この内容に盛り込む必要があると思うのですが、どのようにお考えですか。

○教育長（中川宣芳）

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

基本目標4の「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」の「教育・保育の質の向上」につきましては、幼児期から小・中・高へ繋がりのある教育を推進しておりまして、特に、年長から小1への連携を具体的に進めているところです。

今後につきましても、具体的な連携方法を探っていきながら、取り組みを進めていく考えであります。

以上です。

○委員（加藤由美）

この点については、何回も意見を申し上げておりますが、その連携の中に「子どもの学びの接続」を重点的に考えていただきたいと思っております。

「子どもの学びの接続」は、学校教育課の取組にあります「探究的な学び」に繋がっていくと思います。幼児期の子どもの学びは、遊びを通して子どもたちがいろんなことを学んでいくのですが、その幼児期の学び方は、まさしく、この「探究的な学び」になってい

ると思います。

その幼児期の学び方を小学校に繋げて、小学校以上の教育の中でそれを核として、よりよい学びに繋げていくことが、重要になってくると思います。幼児教育・保育課と学校教育課で連携していただき、子どもたちの学び方が変わるわけではないということを認識した上で、幼児期の学び方を基盤にしながら、小学校以上の教育の「探究的な学び」に繋がっていただきたいと思います。

前にも申し上げましたが、それが「架け橋プログラム」であり、「架け橋期のカリキュラム」になっていくと思います。是非、しっかりとカリキュラムを作っていただき、学びが繋がっていくように、考えて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

「探究的な学び」を推進していく上においては、小中学校だけではなく、幼児期の学びも重要であります。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」から小学校1・2年生の生活科、それから3、4年生以降で実施する「総合的な学習の時間」での学びというように、小牧の子どもたちにとって学びの連続性が担保できるようなことを考えていく上では、委員がおっしゃるように、幼児教育・保育課と学校教育課の連携が必要になってくると思います。

貴重なご意見、ありがとうございました。

○委員（加藤由美）

よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

6ページの基本目標6の「地域部活動の検討」についてお伺いします。

令和5年度に2校、令和6年度は新たに3校を加えた5校をモデル校としていますが、この5校をモデル校として選定した理由について教えてください。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（瀬尾宗利）

この5校を選定した理由であります。1つは、子どもの数の減少により、部活動を存続させることが難しい学校を中心に、地域連携を進めていく必要があることから、東部地

域の中学校をモデル校に指定させていただいております。

もう1つは、多くの部活動を抱える大規模校と、その近くにある小規模校が協力して取り組むことで、部活動を存続させることができるか検証するため、この5校を指定しております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

私も、今ご説明いただいたような観点が必要であると思っておりました。

昨年度、学校の再編推進という議論をしていた中で、学校によってかなり規模に違いがあるということでした。特に、部活動ができない小規模校は、何かフォローする必要があると考えておりましたので、今、ご説明していただいて、納得しました。

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第7号「令和7年度小牧市教育委員会基本方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第7号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第8号「令和7年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局から説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第8号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

議案第8号「令和7年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案を提出いたしますのは、半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、令和7年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

9ページをお願いいたします。

その内容につきましては、令和7年度小牧市教育委員会学校訪問実施要項（案）でご説明を申し上げます。

学校訪問は、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行い、教職員の資質の向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものであります。

本市におきましては、平成14年度より、愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日程度の学校訪問を実施してきました。

1の目的は、「指導の理念」にあります項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号の学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項であります。小牧市教育委員会主催による学校訪問は半日日程とし、実施時期は、原則として5月中旬から7月上旬と9月中旬から11月下旬の月曜日及び木曜日といたします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認める者であります。

5の訪問の実施要領につきましては、記載のとおりであります。

次に、10ページをお願いいたします。

6の学校訪問当日につきましても、記載のとおりであります。

7の指導・助言の観点は、愛日地方教育事務協議会の学校訪問実施要項による指導の観点に加え、小牧市教育委員会としては、「学び合う学び」及び「探究的な学び」の推進を加えて実施するものであります。

11ページをお願いいたします。

令和7年度学校訪問計画表であります。

右側の表に記載のとおり、13校を訪問する計画であります。

なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会が訪問する12校について記載させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「令和7年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は、原案

どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第8号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。
野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

それでは、ただいま議題となりました議案第9号について、ご説明を申し上げます。
資料の12ページをお願いいたします。

議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正しようとする規則は、小牧市市立幼稚園規則であります。

この案の提出理由であります。小牧市立第一幼稚園の運営を仮園舎において実施することに伴い、同園の定員について、仮園舎の施設規模などを踏まえて見直す必要があるからであります。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、14ページをお願いいたします。

改正部分を下線で示しておりますが、表の中段やや下、第2条第2号中で、現行の定員「180人」を改正後は「45人」に改めるものであります。

附則として、この規則は令和7年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第9号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第9号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第10号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ただいま議題となりました議案第１０号について、ご説明を申し上げます。

資料の１５ページをお願いいたします。

議案第１０号「社会教育指導員の委嘱について」であります。

社会教育指導員の委嘱について、教育委員会の議決をお願いするものであります。

この案の提出理由ですが、社会教育指導員 大森健司氏の任期満了に伴い、引き続き大森氏に委嘱をするため必要があるからであります。

大森氏の住所、氏名等につきましては、記載のとおりであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第１０号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第１０号「社会教育指導員の委嘱について」は、原案どおり可決すること、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第１０号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第１１号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ただいま議題となりました議案第１１号について、ご説明を申し上げます。

資料の１６ページをお願いいたします。

議案第１１号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について、教育委員会の議決を求めるもので、対象は小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

この案の提出理由であります、当該附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、１７ページに掲載の名簿により、ご説明をさせていただきます。

当該委員は、小牧市社会教育委員設置条例、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例及び小牧市生涯学習審議会条例により、定数１２名以内で２年間の任期と定められております。

今年度末で現在の任期が満了することから、後藤孝文氏をはじめ8名の委員を委嘱及び任命しようとするもので、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

なお、校長会、区長会、PTA連絡協議会、市民文化財団からそれぞれの委員の推薦をお願いしておりますので、後日、選任され次第、改めて議決を求めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第11号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第11号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第11号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ただいま議題となりました議案第12号について、ご説明を申し上げます。

資料の18ページをお願いいたします。

議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

附属機関の委員の委嘱について、教育委員会の議決を求めるもので、小牧市スポーツ推進委員であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、19ページをお願いいたします。

小牧市スポーツ推進委員設置に関する規則により、定数45名以内で2年間の任期と定められており、今年度末で現在の委員の任期が満了することから、新實高久氏をはじめ36名の委員を委嘱しようとするもので、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

以前も伺ったのですが、現在、小木小学校区には、スポーツ振興会が存在していないから、スポーツ推進委員もおみえにならないということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

こちらにつきましては、市からお願いをさせていただいております全市選出のスポーツ推進委員と、各小学校区のスポーツ振興会からご推薦をいただいております校区選出の委員がおります。

小木小学校区につきましては、今現在、スポーツ振興会がございませんので、校区のほうからはご推薦をいただいていないという状況であります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（野中亮秀）

今現在、小木小学校区に、スポーツ推進委員はおりませんが、特段支障はないということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

小木小学校区のスポーツ振興会はなくなりましたが、今現在も小木小学校の体育施設を利用した地域のスポーツ活動は存続しているため、影響がないというわけではありませんが、地域の活動が停滞しているというわけではないと感じております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

(発言なし)

それでは、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第12号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課お願いいたします。

丸藤教育総務課長兼学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

20ページをお願いいたします。

一般社団法人小牧青年会議所の「第58回愛知ブロック大会小牧大会」でございます。

その内容は、パークアリーナ小牧にて、バンド演奏やグルメフェスティバルなど、小牧市の魅力発信による地域活性化を目的としたイベントの開催でございます。催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義を許可したものでございます。

続きまして、連絡事項、4月・5月の行事予定であります。

21ページをお願いします。

4月の予定です。

8日火曜日は、小学校の入学式です。

9日水曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式と始業式です。

11日金曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日火曜日は、尾張部都市教育長会議が愛西市文化会館で開催されます。

22ページをお願いします。

21日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催します。

24日木曜日、25日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が三重県伊勢市で開催されます。

23ページをお願いします。

5月の予定です。

13日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日木曜日から16日金曜日の2日間、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が埼玉県川越市で開催をされます。

24ページをお願いします。

23日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催します。

4月・5月の行事予定は以上です。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、学校教育課お願いします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

報告第3号でございます。

25ページをお願いいたします。

誠信高校より、私学進学相談会について、後援名義使用の申請があったものでございます。

催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義の使用を許可いたしました。

なお、26ページのチラシでは、開催場所は小牧市中央図書館としておりますが、その後、小牧勤労センターに変更になりましたので、チラシにおきましても、実際に配付されるものは小牧勤労センターということになりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

報告第3号の私学進学相談会は、これまでも毎年行われていたものでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

今回が初めての申請となります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

（発言なし）

それでは、全体を通してほかにご発言はありませんか。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、私から、あらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことを1点、報告さ

せていただきます。

教育委員会の附属機関等といたしましては、審議会等を数多く設置しておりますが、この審議会等の委員を教職員や区長などに充て職をお願いしていることがあります。人事異動や区長改選等により異動があった場合は、本来ですと教育委員会でご承認をいただくこととなりますが、ご承認をいただく前に審議会等の会議を開催しなければならないような状況が発生する場合がございますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はありますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

——関係者以外退室——

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会いたします。

＜開会 午後 2 時 3 7 分＞

非公開会議

＜閉会 午後 2 時 4 8 分＞

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和 7 年第 3 回定例教育委員会を閉会いたします。

＜閉会 午後 2 時 4 9 分＞

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員